

にいほまの 環境報告書

(平成17年度年次報告)

平成18年版



新居浜市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」、「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月には、ISO14001の認証取得をし、環境マネジメントシステムの継続的な運用、改善により環境負荷の低減を図るとともに環境に有益な取組を推進しております。

これら新居浜市の環境の現状、施策の実施状況を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、平成17年度における環境の目標設定項目や6つの基本方針である(1)暮らしを大切にするまち、(2)自然を大切にするまち、(3)まちなみを大切にするまち(4)資源・エネルギーを大切にするまち、(5)かけがえのない地球を大切にするまち、(6)人を大切にするまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を平成18年度版「にいほまの環境報告書」としてお知らせします。

平成19年1月

新居浜市長 佐々木 龍

目 次

1 目標設定項目の進捗状況	1
2 6つのまちづくり目標の進捗状況	5
(1)暮らしを大切にするまち(生活環境の保全)	5
(2)自然を大切にするまち(自然環境の保全)	8
(3)まち並みを大切にするまち(魅力ある都市空間の形成)	11
(4)資源・エネルギーを大切にするまち(循環型社会の形成)	14
(5)かけがえのない地球を大切にするまち(地球環境の保全)	18
(6)人を大切にするまち(環境教育・学習の推進)	19
3 取組(平成17年度)に対する評価	22
※資料編(環境データ)	23
(1)ISO14001	23
1)ISO14001とは?	23
2)ISO14001認証登録内容	23
3)環境方針とは?	24
4)ISO14001活動結果	25
(2)温室効果ガス総排出量(市役所の事務事業)	26
1)温室効果ガスの排出状況	26
2)活動量調査結果	28
(3)廃棄物の処理状況	29
1)処理した廃棄物	29
2)処理した廃棄物の内訳	29
3)新居浜市のごみ量の推移	31
4)市民一人一日あたりのごみ排出量	31
5)リサイクル率の推移	32
6)ごみ処理の経費の推移	32
7)市民一人あたりの年間処理費	33
(4)新居浜市における平均気温の経年変化	33

1 目標設定項目の進捗状況

環境基本計画、環境保全行動計画では、6つの計画目標ごとに数値目標を設定しています。各項目の目標数値及び平成17年度の進捗状況は次のとおりで、達成、達成可能、未達成の三段階で自己評価し図で表しています。

自己評価の基準：  達成  達成可能  未達成






①暮らしを大切にすまち(生活環境の保全)

公共下水道の普及、合併処理浄化槽の設置については予定どおり進捗しています。大気汚染物質については、自動測定機により常時監視していますが、光化学オキシダントだけが環境基準を達成していません。この原因としては、自動車や事業所から排出される窒素酸化物等の影響と考えられます。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動 計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
1	大気汚染物質 の環境濃度の 目標値	生活環境課	環境基準の達成維持	環境基準の達成維持		環境基準達成 (7地点)	
2			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持		環境基準達成 (4地点)	
3			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持		環境基準達成 (7地点)	
4			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持		環境基準未達成 (4地点)	
5	合併処理浄化槽設置基数 (補助対象累計)		873基 (H14)	1,383基	1,893基	1,389基	
6	ダイオキシン類の環境調査 (大気・水質・土壌)		環境基準の達成維持	環境基準の達成維持		環境基準達成 (大気4地点、海域1地 点、海域底質1地点、 土壌4地点)	
7	地下水調査	生活環境課		水質の定期調査		4地点で実施	
		水源管理課	水質・水位の定期調査	水位の定期調査		12地点で実施	
8	公共下水道人口普及率	下水道建設課	48.9% (H14)	—	57.1%	51.5%	
9	自然農園開設箇所数	農林水産課	57か所 (H16)	58か所	60か所	56か所	
10	認定農業者数		22人 (H16)	23人	25人	25人	

②自然を大切にすまち(自然環境の保全)

生き物調査とリストの作成については、現在のところ進んでいません。緑被率と海域の環境基準については目標どおり進んでいますが、尻無川、東川の水質改善は図られていません。特に尻無川については基準年度より悪化しており、ごみや生活排水が原因と考えられます。自主防災組織の結成は順調に推移しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
11	生き物調査とリストの作成	エコ推進課 生活環境課	—	—	2分類	未実施	
12	緑被率	都市計画課	59.1% (H7)	—	現状維持	現状維持	
13	尻無川・東川の水質改善 (BOD)	生活環境課	尻無川 3.6mg/l (H13) 東川 4.3mg/l (H13)	—	3.0mg/l	尻無川 6.1mg/l 東川 4.3mg/l	
14	海域の環境基準達成率 (COD)		31.0% (H14)	—	100%	62%	
15	自主防災組織の組織率	市民活動推進課	15.6% (H15)	40.0%	100%	73.6%	


③まち並みを大切にすまち(魅力ある都市空間の形成)

公共施設の緑化以外の各項目は予定どおり進捗しています。公共施設の緑化については、現在見直し中の都市計画マスタープランにおいて、緑地関連施設等の整備方針を決定する予定です。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
16	市民一人当たりの都市公園 等面積	都市計画課	10.7㎡ (H14)	—	10.8㎡	10.9㎡	
17	ピオトープの創出か所数	エコ推進課	—	2か所	5か所	3か所	
18	公共施設の緑化	建築課 学校教育課 社会教育課	緑化面積の増加	緑化面積の増加		現状維持	
19	指定文化財等の説明板整備	体育文化課	良好なデザインの説明板整備	良好なデザインの説明板整備		4件	



④資源・エネルギーを大切にすまち(循環型社会の形成)

市民一人一日当たりのごみ発生量及びにいはまグリーンショップ認定店舗数が目標を達成できていません。ごみ発生量については、災害後の流木処理等の影響もありますが、依然ごみが多い状況が続いており早急にごみの減量化を図る必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動 計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
20	一般家庭年間電力消費量 (一世帯当たり)	エコ推進課	5,295kwh (H14)	6,005kwh	6,414kwh	5,486kwh	
21	市の公用車への低公害車等 の導入 (累積数)	管財課	3台 (H14)	16台	20台	20台	
22	上水道有収率	水道局工務課	87.6% (H14)	88.5%	89.4%	90.1%	
23	市民一人一日当たりのごみ 発生量	生活環境課	1,521g (H14)	—	1,108g	1,468g	
24	資源ごみのリサイクル率		7.7% (H14)	10.8%	13.9%	11.4%	
25	にいはまグリーンショップ認 定店舗数	エコ推進課	—	55店舗	70店舗	27店舗	
26	市の事務用品のグリーン購入		グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入率 86.5%		
27	学校版ISO認証学校	学校教育課 エコ推進課	学校版ISO認証学校 の増加	学校版ISO認証学校の増加	スクールエコ運動認 定要綱設定、各小中 学校一の制度の周知		
28	里親登録件数	市民活動推進課	34件 (H15)	55件	100件	62件	

⑤かけがえのない地球を大切にすまち(地球環境の保全)

各項目とも目標を達成できていません。市の事務事業における温室効果ガスの総排出量については、一般廃棄物焼却量が多いことが原因と考えられます。目標達成のためには、関係する施策の積極的な取り組みが必要とされています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動 計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
29	環境家計簿の利用状況	エコ推進課	—	80世帯	200世帯	59世帯	
30	温室効果ガス総排出量 (市の事務事業)		30,050t-CO2 (H15)	—	28,547t-CO2 (5%減)	31,057t-CO2 (3.4%増)	

⑥人を大切にするまち(環境教育・学習の推進)

市政だより等で市民活動情報を提供しましたが、今後は市民参加型の環境活動情報を提供する工夫が必要と考えます。こどもエコクラブの推進では、サポーターの育成が必要です。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値		H17年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動 計画 H17年度	環境基本計画 中間年 (H20年度)		
31	こどもエコクラブの推進	エコ推進課	4団体 (H14)	6団体	6団体	4団体	
32	広報誌や情報誌、インターネットなどによる市民活動情報の提供	エコ推進課 生活環境課	市民活動情報の提供	市民活動情報の提供		広報誌、インターネット、CATV等による市民活動情報の提供の実施	



こどもエコクラブ



エコスタッフ養成講座

2 6つのまちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち(生活環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
エコドライブの推進	エコ推進課	ISO活動の中で本庁舎内の職員へエコドライブを推進した。
低公害車等の普及	管財課	低公害車(軽四箱バン)を2台購入した。
公共交通機関の積極的利用	エコ推進課	職員の通勤時にエコ通勤デーを月2回設定し、推進した。
自転車利用の再評価	エコ推進課	職員のエコ通勤を推進することにより、自転車の利用促進を図った。
交通渋滞対策 沿道環境対策	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前滝の宮線一用地買収及び工事 ・新居浜駅菊本線一用地買収・工事 ・西町中村線一用地買収 ・角野船木線一用地買収
公害防止施設の指導	生活環境課	焼却・野焼き以外の大気汚染苦情処理件数は1件で、粉じんによるものであった。
簡易焼却炉等の指導	生活環境課	苦情発生時に簡易焼却炉の構造基準を満たすよう指導を行った。
化学物質等の適正管理	生活環境課	パンフレット等により広報した。
大気汚染監視システムの充実	生活環境課	市内6測定局において引き続き監視を行なった。
野焼き防止対策	生活環境課	野焼きの苦情を93件受理。各地域で自治会回覧及び広報塔による広報を行った。
モニタリングデータの有効活用	生活環境課	継続してホームページでリアルタイムに公開した。

①暮らしを大切にすまち(生活環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
規制対象工場・事業場の監視	生活環境課	住友各社13排水口を立ち入り調査。排水基準を超過した地点は無かった。
汚水処理施設の指導	下水道管理課	公共下水道接続事業場の排水調査を11箇所実施した。
生活排水処理施設の整備	生活環境課	合併処理浄化槽 補助基数 126基
	下水道建設課	平成17年度、公共下水道(汚水)を23.29ヘクタール整備し、人口普及率を0.7%高めた。
河川の水質調査・監視体制の充実	生活環境課	市内河川13地点を年3回調査した。
対象施設の定期的な環境調査の充実	環境施設課	使用を廃止した最終処分場の周辺の地下水及び河川水の環境調査を実施した。
地下水調査の実施	生活環境課	継続し、4箇所では有害物質の調査を行った。
	水源管理課	水位観測所12箇所では連続監視を行った。
地下水適正利用	水源管理課	上水道における適正な取水に努めた。
工場・事業場に対する悪臭対策	生活環境課	6件の悪臭苦情を処理した。
複合臭対策	下水道建設課	平成17年度、公共下水道(汚水)を23.29ヘクタール整備した。

①暮らしを大切にするまち(生活環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
自動車騒音・振動の監視・観測体制の充実	生活環境課	市内5区間の道路交通騒音を調査した。
幹線道路網の整備 沿道環境対策	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前滝の宮線一用地買収及び工事 ・新居浜駅菊本線一用地買収及び工事 ・西町中村線一用地買収 ・角野船木線一用地買収
交通ルール・運転マナーの向上	広報相談課	成人ドライバー等に対し、交通安全教室(年間27回延べ人数732人)を開催し、交通ルール、運転マナーの向上を啓発した。
工場・事業場の騒音・振動対策	生活環境課	平成17年度の特設施設設置の届出は騒音4件、振動0件、県条例1件であり 事業所、資材置場等での騒音苦情件数は11件であった。
	商工労政課	市の企業用地への立地申請書に公害防止対策計画も提出してもらっている。
建設作業における騒音・振動対策	生活環境課	平成17年度の特設建設作業の届出件数:騒音16件、振動6件、特定作業68件 建設作業に伴う騒音苦情3件、振動苦情1件であった。
市民への意識啓発	生活環境課	平成17年度のカラオケ、近隣騒音の苦情件数は8件であった。
健康被害・影響調査による実態把握	保健センター	市民からの症状に関する問い合わせ状況に応じて医療機関に紹介した。
安全な食品・食材の検討	保健センター	添加物等、食品表示については、保険所が管理、指導を行っている。
迅速な情報提供	保健センター	保健所の指導のもと、必要な情報を広報した。
安全な食品・食材の使用	学校給食課	学校給食衛生管理の基準のに基づき、食品・食材の安全性を検討し、無添加食品や地元の減農薬野菜、米等を使用するとともに、旬の食材使用に努めた。
食品リサイクルの推進	学校給食課	多喜浜小学校及び学校給食センターにおいて、調理くず、食べ残しを堆肥化し、食品リサイクルを推進した。

②自然を大切にすまち(自然環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
希少種自生地の保護	生活環境課	ツガザクラ等の保護のため、保護柵等の維持管理、定点観測を実施した。
	運輸観光課	新居浜市のHPにて、貴重な高山植物の保護について掲載した。
人工針葉樹林の計画的森林施業	農林水産課	前年度に引続き、人工林160.19haの施業を実施した。
公的森林管理の推進	農林水産課	県及び県下全市町が(材)愛媛の森林計画へ負担金を拠出し、森林所有者に代わり間伐等の整備を実施した。
林業後継者の育成と確保	農林水産課	森林組合作業班等確保育成事業を実施した。
生産基盤の整備	農林水産課	林業の生産基盤である林道等の災害復旧を実施した。また、県営事業として森林基幹道の開設を別子山地区で公共林道の開設を実施した。
間伐材の有効利用	農林水産課	前年度に引続き未利用資源検討会を開催すると共にパンフレットを作成配布し啓発した。
森林ボランティア活動の推進	農林水産課	東予流域林業活性化センターの森林ボランティア団体「石鎚水源の森くらぶ」の活動を助成した。
遊休農地の活用	農林水産課	2カ所新規農園として開設した。
	農業委員会	市内3カ所に景観形成作物(ヒマワリ・菜の花等)を植え付け、開花時期に園児を招待する。
優良農地の確保	農林水産課	農業振興地域を中心に保全に努めてきた。
	農業委員会	新農地銀行活動事業として、貸し手借り手を利用権設定に結びつけた。

②自然を大切にするまち(自然環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
就農者への支援	農林水産課	県、JAと連携しながら新規就農者対策を行った。
地域営農体制の確立	農林水産課	直販施設を中心に地産地消を推進した。
環境保全型農業の推進	農林水産課	県・JAと供に普及に努めた。
散乱ごみの除去	下水道建設課	河川水路の草刈りやヘドロ浚渫を実施し、同時にごみ除去も実施した。市民一斉清掃で尻無川清掃を実施した。
	生活環境課	市民一斉清掃時に地域において実施した。
	市民活動推進課	引き続き、市及び県のアダプトプログラムによる支援を継続した。
「清流再生」重点河川の指定	市民活動推進課	引き続き、市及び県のアダプトプログラムによる支援を継続した。
港湾緑地や親水護岸の整備	港湾課	張芝工、手摺、横断防止柵を設置した。
海岸保全施設の整備	港湾課	黒島地区でL=16mの整備を実施した。
	農林水産課	大島漁港東海岸で護岸改良工事(L=64.2m)を実施した。(平成18年度へ事業繰越)
資源管理型漁業	農林水産課	漁業者が実施する抱卵ガザミ放流事業等への補助を行った。
就業者への支援	農林水産課	県・漁協と連携して、新規就労者確保に向けて情報交換等を積極的に行った。

②自然を大切にすまち(自然環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
廃棄物海面処分場の整備	環境施設課	薄層埋立方式の実施設計に沿って最終処分場建設事業を実施した。
	港湾課	黒島地区でL=16mの整備を実施した。
急傾斜地等の災害対策	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、防災に配慮したまちづくり(案)を作成した。
	下水道建設課	新たに12溪流で砂防ダムや山腹工等の事業が始まった。
保安林の整備	農林水産課	県営事業として、広葉樹の自然導入を目的とした強度な間伐(保安林改良)を実施した。
ため池・農地災害対策	農地整備課	ため池長期整備計画により、山神池を整備し、台風災害による耕地災害復旧事業を実施した。
防災に配慮した都市基盤整備	下水道建設課	中央雨水ポンプ場や中央雨水幹線などを整備した。
防災システムの整備	総務警防課	消防・防災における、各消防関係機関との通信・指令の総合調整を図った。
開発許可制度の適正運用	建築課	開発許可制度のより適正な運用を図るため「開発審査委員会」を設置した。
農地転用許可制度による規制	農業委員会	農地法に従い適正に転用許可の規制を行った。
秩序ある土地利用	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、土地利用の方針(案)を作成した。
住工分離の促進	商工観光課	事業所に工業団地の空き情報などを提供した。

③まち並みを大切にするまち(魅力ある都市空間の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
自然と歴史を残す既存緑地の保全と活用	都市計画課	平成17年度のアダプトプログラムとして、5(計16)件の参加があり、ごみの収集・除草作業などのボランティア活動が行われた。
	体育文化課	文化財の保存状況を把握するよう務めた。
自然環境学習の場の充実	農林水産課	市民の森の維持管理に努めると共に、親子ふれあい木工教室、森林ボランティア作業体験、植栽等を実施した。
	商工観光課	ゆらぎの森でパーゴラ藤祭りや紅葉祭りを開催した。また、別子観光センターでは、キレンゲショウマ観賞会を行った。
	都市計画課	黒島海浜公園の適正な維持管理に努めた。
街区・近隣公園の整備	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。
総合公園・風致公園の整備	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。
市民参加による公園づくり	都市計画課	平成17年度のアダプトプログラムとして、5(計16)件の参加があり、ごみの収集・除草作業などのボランティア活動が行われた。
	市民活動推進課	「黒島ドッグパーク」「東田泉公園」「新居浜公園」「滝の宮公園」「黒島海浜公園」などで、「アダプトプログラム」による活動が継続されている。
公共施設の緑化	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。
	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前滝の宮線一用地買収及び工事 ・新居浜駅菊本線一用地買収・工事 ・西町中村線一用地買収 ・角野船木線一用地買収
住宅や民間施設の緑化	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。

③まち並みを大切にすまち(魅力ある都市空間の形成)

項目	課名	平成17年度 of 取組状況
工場等の緑化	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。
社寺林等の保全	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、公園・緑地関連施設等の整備方針(案)を作成した。
人にやさしい道路空間の整備	道路課	滝の宮山根線(自歩道)を整備した。 原地庄内線歩道バリアフリー化を行った。
沿道の修景整備	都市計画課	緑のまちづくり事業として、花苗を年2回6箇所に配布し、修景整備に努めた。
安全な通学路・歩道の整備	道路課	滝の宮山根線(自歩道)を整備した。 原地庄内線歩道バリアフリー化を行った。
	区画整理課	歩道整備を行った。 L=約150m
生活道路沿いの水路の保全・整備	農地整備課	県費補助事業3箇所、適正化事業3箇所整備実施した。
まちづくり施設のバリアフリー化	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、福祉関連施設等の整備方針(案)を作成した。
指定文化財の保護	体育文化課	市指定天然記念物「エノキ」の保護を図った。
文化財調査・研究の推進	体育文化課	政枝遺跡発掘調査報告書を刊行し、上小深遺跡の発掘調査を実施した。
文化財の活用	体育文化課	郷土美術館や広瀬歴史記念館で、文化財を公開し、その普及に努めた。
郷土資料の保存体制の確立	図書館	郷土資料として241点を収集した。また、キャビネットを購入し、地形図等の仕分けを行った。

③まち並みを大切にすまち(魅力ある都市空間の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
伝統・伝承文化の保存	体育文化課	郷土芸能発表会を実施し広く市民に郷土芸能の保存・公開に務めた。
伝統行事の継承と育成	商工観光課	子供太鼓台が運行する春は子供天国事業や新居浜市太鼓祭り推進委員会事業を支援した。
近代化産業遺産の活用	産業遺産活用室	産業遺産の説明板を設置した。産業遺産シンポジウムを開催した。別子銅山に関する特別研修を実施した産業遺産データベースを公開した。
	体育文化課	遠登志橋が登録有形文化財となった。
伝統技術の再発見と継承	体育文化課	大鉛の製作工程を伝える映像資料「大鉛伝承」を製作した。
里山の保全	農林水産課	人家裏や集落を保全するため、強度な間伐を実施し下層植生の導入を進めた。
快適な交通軸としての道路景観づくり	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前滝の宮線一用地買収及び工事 ・新居浜駅菊本線一用地買収・工事 ・西町中村線一用地買収 ・角野船木線一用地買収
景観スポットの保全	商工観光課	マイントピア別子、東平記念館、森林公園ゆらぎの森、別子観光センターの景観維持に努めた。
まち並み景観指針づくり	都市計画課	平成17年10月、景観法に基づく景観行政団体となった。



ボランティアによる市民の森の除草作業



遠登志橋(登録有形文化財)

④資源・エネルギーを大切にすまち(循環型社会の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
エネルギー消費効率の良い製品の使用	エコ推進課	本庁舎に高効率変圧器を導入した。
市の率先購入	エコ推進課	ISO活動の中でグリーン購入率の算出という目標を設定した。グリーン購入率は86.5%であった。
市庁舎や他の公共施設の省エネルギー化	管財課	市庁舎変圧器を高効率タイプに更新した。
家庭での省資源・省エネルギー活動の推進	エコ推進課	市政だより6月号(特集号)で環境家計簿の普及啓発するとともに、新居浜省エネ研究会と協働して、36世帯に省エネ家計簿を記帳してもらった。
環境に配慮した事業活動への転換	商工観光課	東予産業創造センターと連携し、ISO取得の相談指導などを行うこととした。
市民・事業者への支援	市民活動推進課	省資源・省エネルギーに関する出前講座が5回開催された。(内訳:「市民・団体編」5回開催)
省資源・省エネルギー教育の推進	学校教育課	教科、特別活動、総合的な学習の時間を活用し、省資源・省エネルギー教育を実施した。
リサイクルエネルギーの有効活用	環境施設課	平成16年度と同様ごみ焼却の際に発電を行い、電力を清掃センター場内に供給した。
低公害車等の導入	管財課	低公害車(軽四箱バン)を2台購入した。
井戸・湧水池の保全	農地整備課	被災箇所及び、機器不具合箇所の補修実施した。
森林・農地の保全整備	農林水産課	県・市において、治山事業を実施し森林の機能保全に努めた。
水道水の安定供給	工務課	各給水区間における配水管網の整備に努め、φ150mm以上の配水管布設替えは耐震化し、漏水多発区間及び老朽管の布設替えを実施した。

④資源・エネルギーを大切にすまち(循環型社会の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
雨水浸透施設の整備	下水道建設課	開発工事において、雨水浸透柵の設置や透水性舗装の実施を指導要請した。
雨水浸透施設の整備	道路課	・バリアフリー化に合わせて原地庄内線歩道の透水性舗装整備 A=157m ²
マイバック運動の推進	広報相談課	消費生活展において、参加団体がマイバックの展示を行い、利用促進を図った。
不用品利用・交換制度の充実	生活環境課	登録件数76件 成立件数44件
事業系ごみの減量化の促進	環境施設課	一層の分別指導実施。古紙、びん、缶等の資源化を図った。
家庭用生ごみ処理容器等の購入助成事業の推進	生活環境課	コンポスト 62基 補助額 179千円 水切り容器40基 補助額 44千円 電気式 91基 補助額 1,801千円
学校給食等の生ごみ堆肥化	学校給食課	多喜浜小学校及び学校給食センターにおいて、調理くず、食べ残しを堆肥化し、食品リサイクルを推進した。
リサイクル関連法による徹底	商工観光課	大規模小売店舗の立地に際しての依頼を行った。
	都市計画課	リサイクル法に基づき、500万円以上の該当工事について事前届出を行った。
	建築課	リサイクル法による届出の周知・徹底を行った。
リサイクルマニュアルの作成	生活環境課	ごみ分別辞典に一部(集められたごみのゆくえ)掲載した。
資源ごみの回収システムの検討 プラスチック・古紙等のリサイクルシステムの確立	生活環境課	H18年度からのペットボトル、古紙類の分別収集開始にむけ自治会への説明会を実施した。

④資源・エネルギーを大切にすまち(循環型社会の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
店頭回収システムの確立	商工観光課	大規模小売店舗の立地に際しての依頼した。
資源回収団体への支援	生活環境課	引き続き回収に対し補助を実施した。回収実績2,866t、補助額14,084千円
市による率先行動	エコ推進課	グリーン購入ガイドラインに基づきグリーン購入を推進した。ISO活動の目標に設定し、グリーン購入率(86.5%)を算出した。
市民・事業者へ利用促進の啓発	広報相談課	消費生活モニター会において環境に関する講座を実施し、環境にやさしい消費者の育成を図った。
事業系ごみのリサイクル推進	環境施設課	一層の分別指導実施。古紙、びん、缶等の資源化を図った。
グリーンショップ等の宣誓店舗と活動の紹介	エコ推進課	グリーンショップ・オフィス認定事業所として27事業所を認定し、ホームページで公表することにより、市民の皆様へ利用の推進を図った。
「ごみ分別辞典」の作成	生活環境課	ごみ分別辞典を作成、配布した。
分別収集体制の整備充実	生活環境課	新しいごみ分別及び収集方法について説明会を行い、市民への周知を図った。
家庭系ごみの有料化の検討	生活環境課	ごみ有料化調査研究委員会の調査結果を市長に報告した。
大型ごみ回収ルール確立	生活環境課	収集実績12,654件(75,888個) 利便性の向上のため、回収品目及び個数の取扱いを見直した。
ごみ処理施設の適正管理	環境施設課	H17年度も次期最終処分場の開始に向け、ごみの分別方法や処理方法の見直しを行っている。
し尿処理施設の改善	環境施設課	機器の故障、施設のトラブルを未然に防ぐため 日常の点検、整備を実施した。

④資源・エネルギーを大切にすまち(循環型社会の形成)

項目	課名	平成17年度の取組状況
排出事業者へ減量化の指導強化 処理業者へ適正処理の指導強化	環境施設課	平成17年度も最終処分場では、事業所からの建設廃材の受け入れを行わず、適正処理の指導を実施した。
ポイ捨て防止の徹底	生活環境課	環境美化推進員と連携を図るとともにポイ捨て禁止看板の設置及び配布を実施した。
不法投棄パトロールの充実	生活環境課	パトロール車2台で重点地区6コースのパトロール、ごみの回収を実施した。
環境美化推進体制の充実	生活環境課	環境美化推進員を委嘱し、それぞれ独自の活動を実施した。
	市民活動推進課	引き続き、アダプトプログラムによる活動を継続した。
ごみステーション管理の充実	生活環境課	要望によりごみステーションへの掲示物を作成した。 飛散防止用ネットを希望個所に提供した。
屋外広告物の改善・撤去や不法占拠に対する指導	都市計画課	愛媛県屋外広告物条例に基づき申請事務を行った。また主要な道路の屋外違反広告物の調査やはり紙等の撤去を行った。
電線地中化の検討	区画整理課	新居浜駅前地区の電柱地中化の実現に向け、関係機関と協議し、整備計画を策定した。
河川美化活動の推進	下水道建設課	東川と尻無川の除草を実施した。
	市民活動推進課	引き続き、市及び県のアダプトプログラムによる支援を継続した。
海岸美化活動の推進	市民活動推進課	引き続き、市及び県のアダプトプログラムによる支援を継続した。
自治会活動への支援	市民活動推進課	平成17年度には、3自治会とアダプトプログラムによる合意書を締結した。

⑤かけがえのない地球を大切にすまち(地球環境の保全)

項目	課名	平成17年度の取組状況
「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画」の策定	エコ推進課	H16年5月策定済。活動は平成16年4月より実施。基準年度はH15年度。平成17年度の活動実績として、温室効果ガスの総排出量は、基準年度の3.4%増となった。
エコライフ等の推進	エコ推進課	グリーンショップ・オフィス認定制度を創設し、グリーンショップ・オフィスとして27事業所を認定し、グリーンショップ・オフィスへの普及啓発、市民利用に努めた。
環境家計簿の普及啓発	エコ推進課	市政だより6月号で環境家計簿の特集を組み、普及啓発を図った。また、新居浜省エネルギー研究会と協力して、環境家計簿の普及に努め、36世帯の家庭からデータの提供を受けた。
事業所のISO取得支援	商工労政課	東予産業創造センターと連携し、ISO取得の相談指導などを行うこととした。
学校でのエネルギー教育等の推進	学校教育課	教科、特別活動、総合的な学習の時間におけるエネルギー教育を実施した。
環境保全資金融資等の助成措置の検討	市民活動推進課	コミュニティ補助金(小学校区単位) 6校区 992千円 公益市民活動補助金 1団体 200千円
顕彰制度	市民活動推進課	引き続き、市及び県のアダプトプログラムによる合意書締結を継続した。
公共施設の設備・備品の脱フロン化	学校教育課	小中学校へのエアコン導入時に、フロンが含まれていない製品を購入した。
国産材の使用促進	農林水産課	林材業振興会議で取組方法を検討中である。

⑥人を大切にするまち(環境教育・学習の推進)

項目	課名	平成17年度の取組状況
生涯を通じた教育・学習プログラムの整備	市民活動推進課	環境に関する出前講座が13回開催された。(内訳:「行政編」7回、「市民団体編」5回開催)
体験学習を重視	市民活動推進課	17年度、生涯学習センターにおいては、生涯学習大学で今日的課題としての取り組みとして、環境講座(環境と防災)を実施した。
	学校教育課	総合的な学習の時間や夢広がる学校づくり事業等により、省エネルギー教育やゴミの分別排出、リユース、リサイクル活動など体験的な活動を通じて環境意識の高揚を図った。
環境リーダーの養成	エコ推進課	地域環境活動推進員(エコスタッフ)養成講座を創設し、エコスタッフとして32名登録した。
「(仮)環境テーマパーク」の整備	エコ推進課	職員提案で設置場所の確保を図ったが、実現しなかった。
「ゆらぎの森」の整備充実	商工観光課	パーゴラ藤祭り、紅葉祭り等を開催し、交流を図った。
学習機会や行事の充実	エコ推進課	市政だより6月号でエコスタッフ養成講座、グリーンショップ・オフィス認定制度、こどもエコクラブ、環境家計簿等の普及啓発を図った。
子育てネットワーク	社会教育課	家庭教育講座の中で、環境問題についての講演会を実施した。
命を大切にする教育	児童福祉課	公立保育所人権教育年間計画を作成し、発達に見合った保育を全保育士が理解出来るよう努めた。
	学校教育課	全教育活動を通して、命を大切にする教育を実施した。
モノを大切にする教育	児童福祉課	子ども達と一緒にゴミの分別を考え、実践したり、遊具や保育素材など物を大切に扱うことの指導をていねいに行った。
	学校教育課	全教育活動を通して、モノを大切にする教育を実施した。

⑥人を大切にすまち(環境教育・学習の推進)

項目	課名	平成17年度の取組状況
環境課題の取組	学校教育課	ごみの分別排出、資源化、リサイクル活動などが推進が図れた。
環境にやさしい学校づくり	学校教育課	夢広がる学校づくりの中で新居浜小、垣生小、角野中が重点的に環境活動に取り組んだ。
生涯学習大学の環境講座の充実	市民活動推進課	今日的課題として環境防災講座を開設し、防災と合せ環境問題の啓発に取り組んだ。
地域の教育諸力の活用	社会教育課	環境問題についての講演会や環境美化活動、ボカシづくりに取り組んだ。
環境ボランティアの育成	市民活動推進課	環境をはじめとするボランティアやNPO等市民活動に対して、まちづくりサロン開設補助を通じ、会議場所の提供や情報交換の場の創出、サロン事業としての各種事業の補助等側面的な支援を行なっているほか、財政支援策として市民が主役のまちづくり支援事業を実施している。
自治会・コミュニティ団体への助成制度の充実	市民活動推進課	「市民が主役のまちづくり支援事業(コミュニティ補助金)」 環境保全活動に対する助成 6校区 992千円
環境保全団体等への支援と連携	市民活動推進課	「市民が主役のまちづくり支援事業(公益市民活動補助金)」 環境保全活動に対する助成 1団体 200千円 アダプトプログラム合意件数 13件
環境に配慮した事業活動への支援	商工観光課	東予産業創造センターと連携し、相談指導などを行うこととした。
メセナとしての支援活動への呼びかけ	エコ推進課	エコスタッフ養成講座の一つで「にいほま版エコツアー(別子銅山編)」を企画し、市民参加の環境学習の機会を提供した。

⑥人を大切にするまち(環境教育・学習の推進)

項目	課名	平成17年度の取組状況
広報誌・ホームページの活用	エコ推進課	市政だより6月号(環境月間特集号)、8月号、12月号において、子どもエコクラブ等の環境情報を提供した。
助成制度の充実	生活環境課	電気式生ごみ処理機設置補助金の上限を15,000円から20,000円にアップすることにより、電気式生ごみ処理機の普及啓発を図った。
家庭ごみの有料化	生活環境課	新居浜市ごみ有料化調査研究委員会を開催し、調査結果を3月に市長に報告した。
環境関連産業の育成	商工観光課	東予産業創造センターによる環境関連商品の事業展開支援を行った。
環境管理(マネジメント)システムの導入	商工観光課	東予産業創造センターと連携し、ISO取得の相談指導などを行うこととした。
ライフサイクルアセスメントの普及	商工観光課	東予産業創造センターと連携し、相談指導などを行うこととした。
アダプトプログラム制度の活用	市民活動推進課	引き続き、アダプトプログラムの活用を推進した。
地区協定・緑化協定の活用	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、都市景観形成等の整備方針(案)を作成した。
地区計画の導入	都市計画課	平成17・18年の2か年で見直し中の都市計画マスタープランで、都市施設等の整備方針(案)を作成した。
「環境保全行動計画」の策定	エコ推進課	環境保全行動計画を策定し、進捗管理に努めている。平成16年度の取組内容を取りまとめ、年次報告書を作成した。

3 取組(平成17年度)に対する評価

平成17年度は、前年度の災害で発生した流木処理等の影響で、市の事務事業における温室効果ガスの総排出量が基準年度(平成15年度)に比べ、増加することとなり、まだまだ、災害影響が残った年度となりました。

そのような状況の中で、生活及び自然環境の保全においては、公共下水道の普及や合併浄化槽の設置等による生活排水対策や災害被害を最小限にするための自主防災組織の結成も概ね順調に推移しました。

また、ごみの減量やリサイクルの推進がわずかではありますが、目標数値に近づきつつある状況の中で、さらなる循環型地域社会の構築をめざし、古紙類やペットボトルの資源化を含む分別体制の見直しのため地元説明会も積極的に開催してまいりました。

地球環境の保全や環境教育・学習の推進につきましては、自主的な環境保全活動ができる人材を養成する『地域環境活動推進員(エコスタッフ)養成講座』を実施し、市民32名を登録するとともに各種出前講座等による普及啓発も推進してまいりました。

このように、市の環境施策もISO活動の中で推進を図るとともに、市民や事業者の皆様も、道路、河川、海域等の里親制度(アダプトプログラム)に基づく公共施設のボランティアによる清掃美化活動にみられるように推進され、継続的な環境改善がなされておりますが、今後も環境基本計画のめざす環境像『こどもたちの未来のために — 人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にすまち “にいほま” —』の実現に向け、市、市民、事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

※資料編(環境データ)

(1)ISO14001

1)ISO14001とは？



ISOとは、国際標準化機構(International Organization for Standardization)の略称です。1947年2月、スイスのジュネーブを本部として設立されたNGO(非政府組織)で、フィルム感度(ISO400など)やネジ、非常口の表示などの製品の規格及び品質管理に関するISO9000シリーズ、環境管理に関するISO14000シリーズのシステムの規格の制定と普及を目的としています。

ISO14001は、環境ISOともいわれ、環境保全のための環境マネジメントシステムの国際標準規格です。組織のトップである環境管理総括者(市長)が制定した「環境方針」に基づき、環境の負荷を軽減するための取組を、組織の全員が参加して、それぞれの役割や責任の中で実行していくもので、「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検(Check)」「見直し(Action)」のPDCAサイクルを繰り返していくことで、継続的な改善を図っていきます。

2)ISO14001 認証登録内容

- ① 認証取得日 平成16年10月6日
- ② 認定機関 UKAS(英国認証機関認定審議会)
- ③ 審査登録機関 MIC
 - ・ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション(株)
 - ・認定番号014
- ④ 登録証番号 02108
- ⑤ 適用範囲 新居浜市本庁舎内の組織の事務事業
- ⑥ 認証登録証明書(登録証)



3)環境方針とは？

環境方針とは、環境マネジメントシステムを運営していく上での、基本的な取組の姿勢を明確にした環境管理総括者(市長)の表明のことです。

組織外への、環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるもので、ISO14001の規格の中で、公表することとされています。

新居浜市環境方針

こどもたちの未来のために

人と自然が共生し、かけがえのない環境を
大切にすまち “にいほま”

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- (1) 自然と共生したまちづくりを進めるため、新居浜市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造のための各種施策を積極的に推進します。
- (2) 環境への負荷の少ない循環型地域を構築するため、地球温暖化対策や廃棄物の減量を推進します。
- (3) 環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善するため、組織体制を整備し、役割と責任の所在の明確化を図ります。
- (4) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直し、継続的な改善を図ります。
- (6) 全職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った環境に配慮した行動ができるよう研修を行います。
- (7) 環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく実践活動の結果を公表します。

平成17年7月1日

新居浜市長 佐々木 龍

4) ISO14001活動結果

達成状況の基準:達成:



未達成:



1 環境負荷低減項目

番号	項目	H17年度 環境目標	単位	H15年度活動実績	H17年度活動実績	率(%) (対基準年度)	達成状況
				(基準年度)			
1	用紙使用量の削減	H15年度比 5%削減	枚	7,798,250	6,151,950	78.9%	
2	燃料使用量(公用車)の削減	H15年度比 2%削減	リットル	43,131	54,871	127.2%	
3	電気使用量の削減	H15年度比 3%削減	kwh	2,465,010	2,408,620	97.7%	
4	上水道使用量の削減	H15年度比 6%削減	m ³	18,271	14,346	78.5%	
5	廃棄物排出量の削減	H15年度比 60%削減	kg	67,690	54,980	81.2%	

2 環境基本計画推進項目

番号	項目	H17年度 環境目標	H17年度 活動実績	達成状況
1	ISO14001システムの運用	効率的な進行管理	効率的な進行管理	
2	温室効果ガス総排出量の削減	H15年度比 1%削減 (H15年度 30,050t-CO ₂)	H15年度比 3.4%増 (H17年度 31,057t-CO ₂)	
3	グリーン購入の推進	グリーン購入率の算出	86.50%	
4	こどもエコクラブの推進	登録数7団体	登録数4団体	
5	にいはまグリーンショップオフィス認定制度の推進	40事業所	27事業所	
6	低公害車購入の推進	購入数2台	購入数2台	
7	自主防災組織結成の推進	結成率60%	結成率73.6%	
8	里親(アダプトプログラム)登録の推進	登録件数55件	登録件数62件	
9	資源ごみ集団回収の推進	資源ごみの集団回収量 2,485t 内訳(古紙2,485t、アルミ缶76t、古布39t)	資源ごみの集団回収量 2,744t 内訳(古紙2,744t、アルミ缶88t、古布33t)	
10	生ごみ減量化の推進	生ごみ容器等の設置補助基数 コンポスト70基、水切り容器40基 電気式生ごみ処理機90基	生ごみ容器等の設置補助基数 コンポスト62基、水切り容器40基 電気式生ごみ処理機91基	
11	浄化槽設置の推進	浄化槽設置補助基数 121基	浄化槽設置補助基数 126基	
12	公共下水道の推進	公共下水道人口普及率 51.8%	公共下水道人口普及率 51.6%	
13	自然農園の推進	新規1農園	新規2農園	
14	道路補修材(エコ商品)使用の推進	使用率30%	使用率30.8%	
15	透水性舗装の推進	施工状況把握	666m ²	

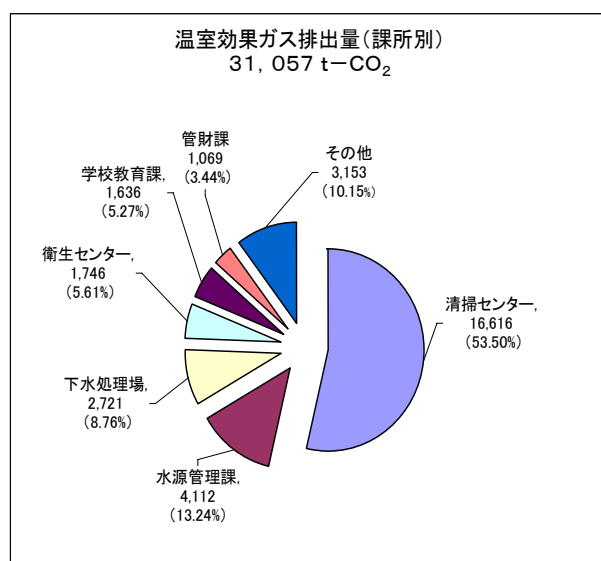
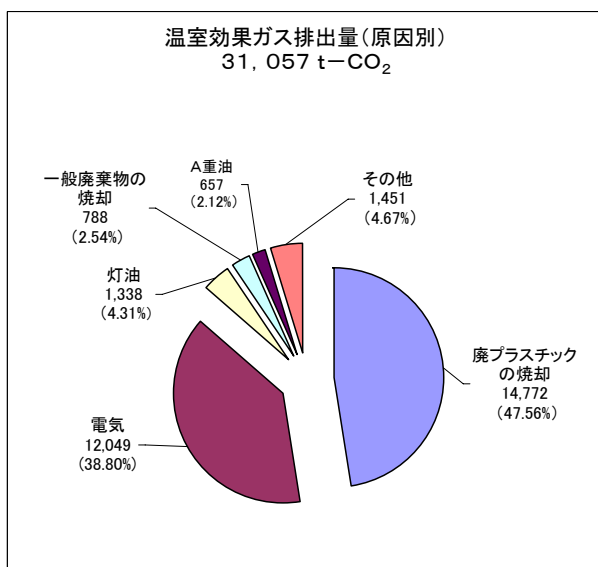
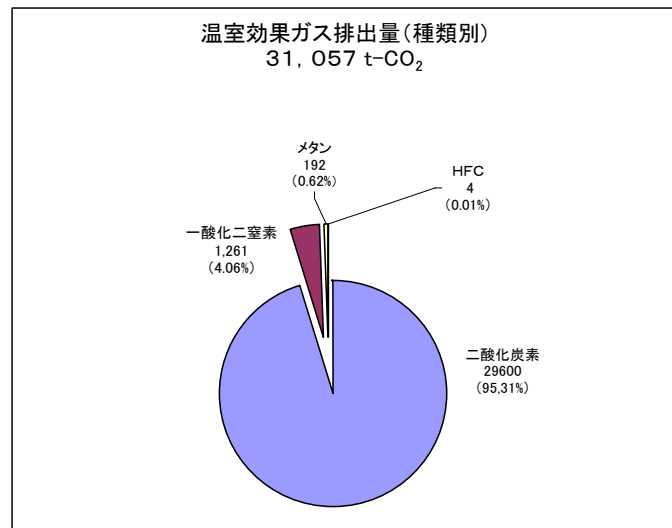
2) 温室効果ガス総排出量(市役所の事務事業)

1) 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス(二酸化炭素など)は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料(灯油・ガソリンなど)の使用などによって排出されます。

平成17年度の温室効果ガス総排出量は、約 **31,057 t-CO₂** であり、基準年度である平成15年度(約 30,050 t-CO₂)と比較すると、**3.4%増**となっています。

排出量が増加した要因は、電気、ガソリン、軽油の使用量の増加及び災害後の流木処理に伴う一般廃棄物の焼却量増加により、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素の排出量が増加したことによります。また、自動車の増加に伴い、ハイドロフルオロカーボンの排出量が増加しました。



温室効果ガスの排出量（平成17年度）

①二酸化炭素

項目	燃料の燃焼					電気の使用量 (一般電気事業者) (kwh)	一般廃棄物の焼却 (廃プラスチック量) (t)	二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)
	ガソリン (ℓ)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)	Δ重油 (ℓ)	液化石油ガス (kg)			
(発熱量×)排出係数	2.32	2.49	2.62	2.71	3.00	0.378	2,680	
使用量等	89,422	537,525	105,248	242,452	99,988	31,876,255	5,512	29,600,039.36
(参考)平成15年度								
使用量等	74,013	580,410	88,717	266,377	110,288	30,783,590	5,261	28,637,792.29
増減率	20.82%	-7.39%	18.63%	-8.98%	-9.34%	3.55%	4.77%	3.36%

②メタン

項目	自動車の走行距離 (km)								船舶の航行		下水の処理 (m ³)	一般廃棄物の焼却 連続燃焼式 (t)	メタン 排出量 (kg-CH ₄)				
	ガソリン車				軽油車				軽油 (kℓ)	Δ重油 (kℓ)							
	普通・小型乗用車	バス	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特種用途車	普通・小型乗用車	バス	普通貨物車	小型貨物車	特種用途車					
排出係数	0.000011	0.000035	0.000011	0.000035	0.000035	0.000011	0.000035	0.000002	0.000017	0.000015	0.000008	0.000013	0.26	0.26	0.00088	0.000079	
走行距離等	73,603	0	76,226	23,642	81,929	376,634	85,166	13,146	7,961	11,586	11,883	51,423	48	101	10,318,527	48,347	
(参考)平成15年度																	
走行距離等	72,215	0	56,158	0	62,787	340,610	71,667	12,141	0	14,002	10,120	66,641	30	119	10,168,223	46,152	
増減率	1.92%	#DIV/0!	35.73%	#DIV/0!	30.49%	10.58%	18.84%	8.28%	#DIV/0!	-17.25%	17.42%	-22.84%	60.00%	-15.13%	1.48%	4.76%	1.50%

③一酸化二窒素

項目	自動車の走行距離 (km)								船舶の航行		下水の処理 (m ³)	一般廃棄物の焼却 連続燃焼式 (t)	ディーゼル機関		一酸化二窒素 排出量 (kg-N ₂ O)				
	ガソリン車				軽油車				軽油 (kℓ)	Δ重油 (kℓ)			軽油 (ℓ)	Δ重油 (ℓ)					
	普通・小型乗用車	バス	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特種用途車	普通・小型乗用車	バス	普通貨物車	小型貨物車	特種用途車							
(発熱量×)排出係数	0.00003	0.000044	0.000022	0.000039	0.000027	0.000023	0.000038	0.000007	0.000025	0.000025	0.000025	0.000025	0.073	0.074	0.00016	0.0493	0.00006112	0.00006256	
走行距離等	73,603	0	76,226	23,642	81,929	376,634	85,166	13,146	7,961	11,586	11,883	51,423	48	101	10,318,527	48,347	410	10,214	
(参考)平成15年度																			
走行距離等	72,215	0	56,158	0	62,787	340,610	71,667	12,141	0	14,002	10,120	66,641	44	105	10,168,223	46,152	160	36,477	
増減率	1.92%	#DIV/0!	35.73%	#DIV/0!	30.49%	10.58%	18.84%	8.28%	#DIV/0!	-17.25%	17.42%	-22.84%	9.09%	-3.81%	1.48%	4.76%	156.25%	-72.00%	3.40%

④ハイドロフルオロカーボン

自動車の台数 (台)	排出係数	ハイドロフルオロカーボン 排出量 (kg-HFC)
214	0.015	3.21

(参考)平成15年度		
204	0.015	3.06
増減率 4.90%		



(合計) 温室効果ガス総排出量

	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	メタン排出量 (kg-CH ₄)	一酸化二窒素排出量 (kg-N ₂ O)	ハイドロフルオロカーボン排出量 (kg-HFC)	温室効果ガス総排出量 (kg-CO ₂)	増減率
排出量	29,600,039.36	9,136.43	4,067.19	3.21	31,056,907.78	3.35%
地球温暖化係数	1	21	310	1,300		
温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	29,600,039.36	191,865.01	1,260,830.41	4,173.00		
構成比	95.31%	0.62%	4.06%	0.01%	100%	
(参考)平成15年度						
温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	28,637,792.29	189,030.84	1,219,382.42	3,978.00	30,050,183.55	
構成比	95.31%	0.63%	4.06%	0.01%	100%	

2) 活動量調査結果

※項目の は、前年度から増加している項目です

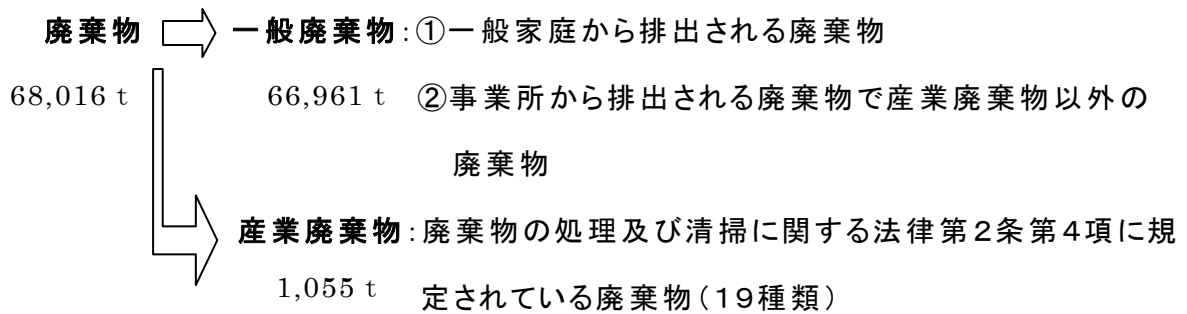
※平成17年度実績 は、既に目標値に達している項目です

項目	目標	基準年度 (平成15年度)	目標年度 (平成20年度)	平成15年度 実績	平成17年度 実績	増減率	主な増減理由
温室効果ガス総排出量	5%以上削減	30,050 t-CO ₂	28,547 t-CO ₂	30,050 t-CO ₂	31,057 t-CO ₂	3.4%	○一般廃棄物の焼却増、電気、ガソリン、軽油使用量の増 △灯油、A重油、液化石油ガス使用量の減
1 電気使用量	5%以上削減	30,783,590 kwh	29,244,410 kwh	30,783,590 kwh	31,876,255 kwh	3.5%	○港湾課、衛生センター、水道局、学校教育課、社会教育課で増 △管財課、最終処分場、清掃センターで減
2 灯油使用量	5%以上削減	580,410 ℓ	551,389 ℓ	580,410 ℓ	537,525 ℓ	-7.4%	○道路課、保育園、幼稚園、消防で増 △斎場、衛生センター、清掃センターで減
3 A重油使用量	5%以上削減	266,377 ℓ	253,058 ℓ	266,377 ℓ	242,452 ℓ	-9.0%	○慈光園、下水道建設課で増 △下水処理場、社会教育課、学校給食課で減
4 液化石油ガス使用量	5%以上削減	110,288 kg	104,773 kg	110,288 kg	99,988 kg	-9.3%	○社会教育課で増 △管財課、保育園、慈光園、学校教育課で減
5 ガソリン使用量	10%以上削減	74,013 ℓ	66,611 ℓ	74,013 ℓ	89,422 ℓ	20.8%	○管財課、保健センター、慈光園、総務料金課、土地開発公社で増 △清掃センター、学校給食課で減
6 軽油使用量	10%以上削減	88,717 ℓ	79,845 ℓ	88,717 ℓ	105,248 ℓ	18.6%	○管財課、道路課、清掃センターで増 △最終処分場、学校給食課で減
7 公用車の走行距離	10%以上削減	706,341 km	635,706 km	706,341 km	822,488 km	16.4%	○管財課、消防、水道局で増 △学校給食課、港務局で減
8 水道使用量	5%以上削減	527,660 m ³	501,277 m ³	527,660 m ³	556,710 m ³	5.5%	○港湾課、学校教育課、学校給食課、衛生センターで増 △下水道建設課、下水処理場、消防で減
9 コピー用紙購入量 (A4換算)	10%以上削減	13,628,800 枚	12,265,920 枚	13,628,800 枚	14,770,050 枚	8.4%	○保健センター、学校教育課、学校給食課で増 △総務課、清掃センター、下水道建設課、水道局工務課で減
10 封筒購入量 (通常事務用)	5%以上削減	362,400 枚	344,280 枚	362,400 枚	263,400 枚	-27.3%	○福祉課、総務料金課で増 △管財課、市民課、学校教育課で減

上記の目標は、平成16年5月に策定した「エコアクションプランにいほま（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）」に掲げる目標です。ただし、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部改正による排出係数が変更となったため、基準値は変更をしています。（平成14年12月19日付け）水道使用量以外は全て前年度を下回ったが、災害後の流木処理に伴う一般廃棄物焼却量が多かったため、温室効果ガス総排出量は目標の2%減に対して3.4%増となっています。

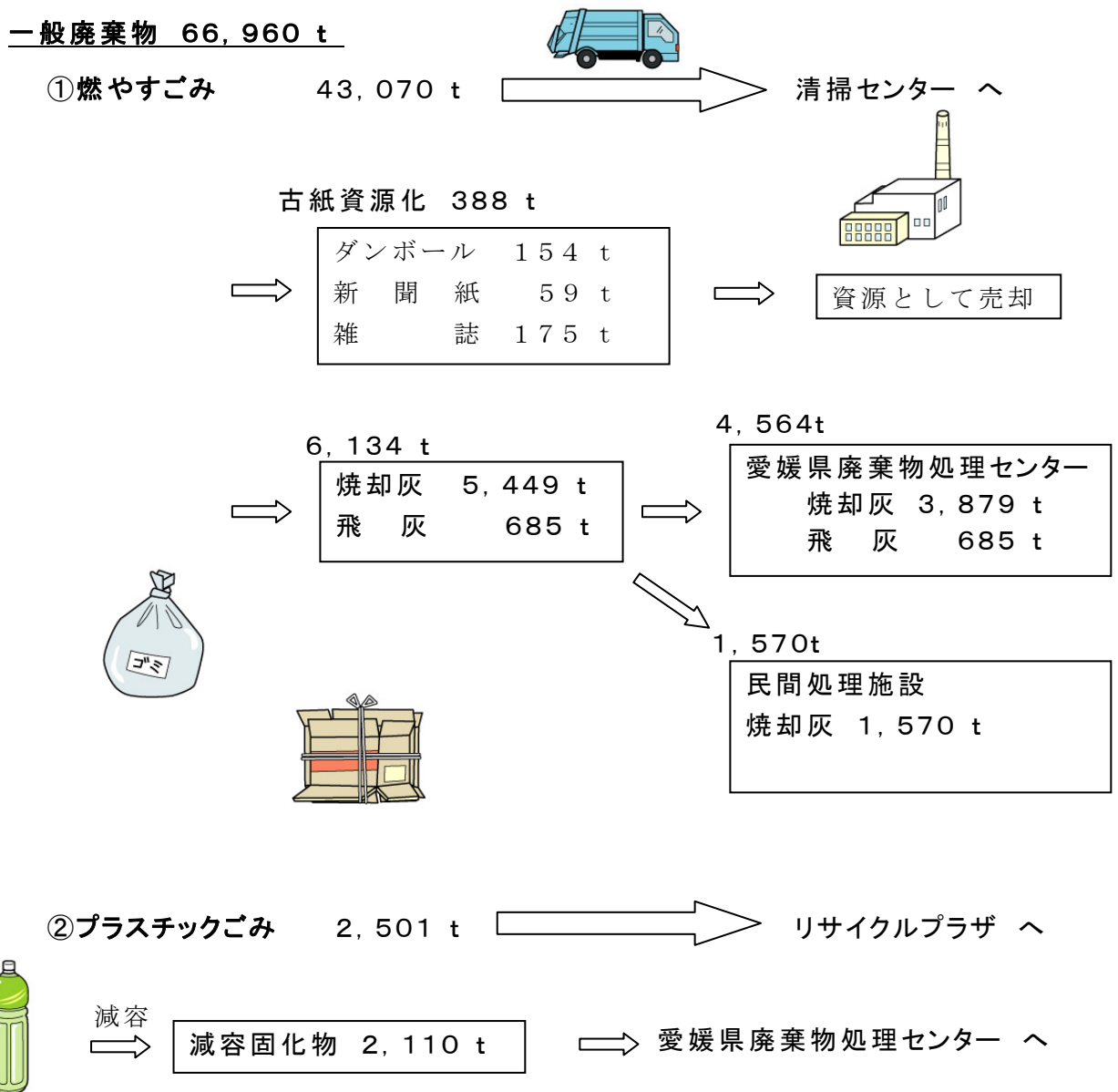
(3) 廃棄物の処理状況

1) 処理した廃棄物

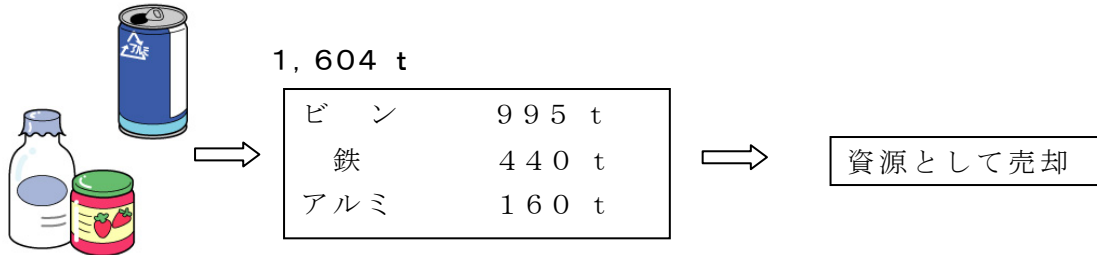


新居浜市での処理は、『紙くず』『木くず』の2種類のみ

2) 処理した廃棄物の内訳



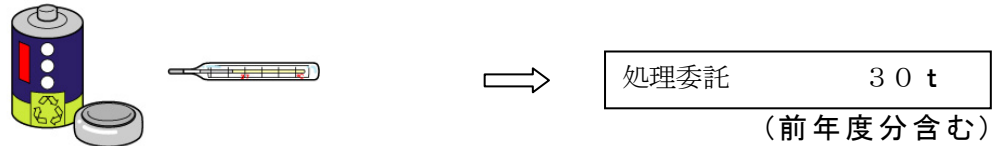
③資源ごみ 2,348 t → リサイクルプラザへ



⇒ 資源化不適物 744 t ⇒ 最終処分場へ

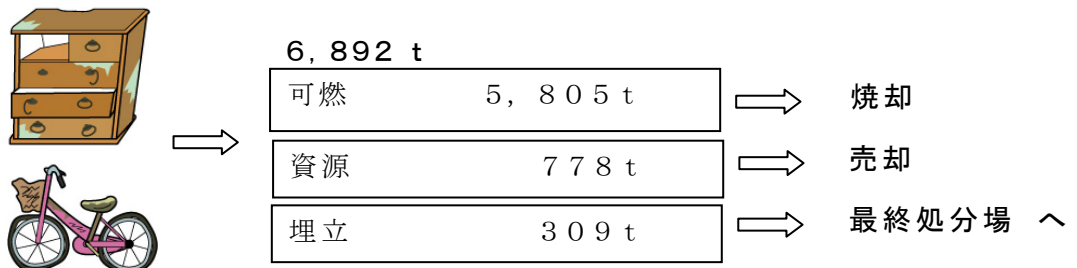
④雑ごみ 3,338 t → 最終処分場へ

⑤有害ごみ 29 t → 最終処分場へ

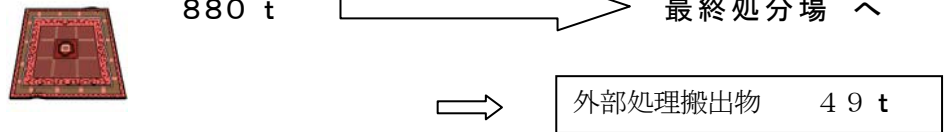


⑥大型ごみ

・破碎 7,082 t → 清掃センターへ



・埋立 880 t → 最終処分場へ



⑦建設廃材

・埋立 3,636 t → 最終処分場へ



⑧その他(土砂、水路ごみ、衛生センター焼却灰)

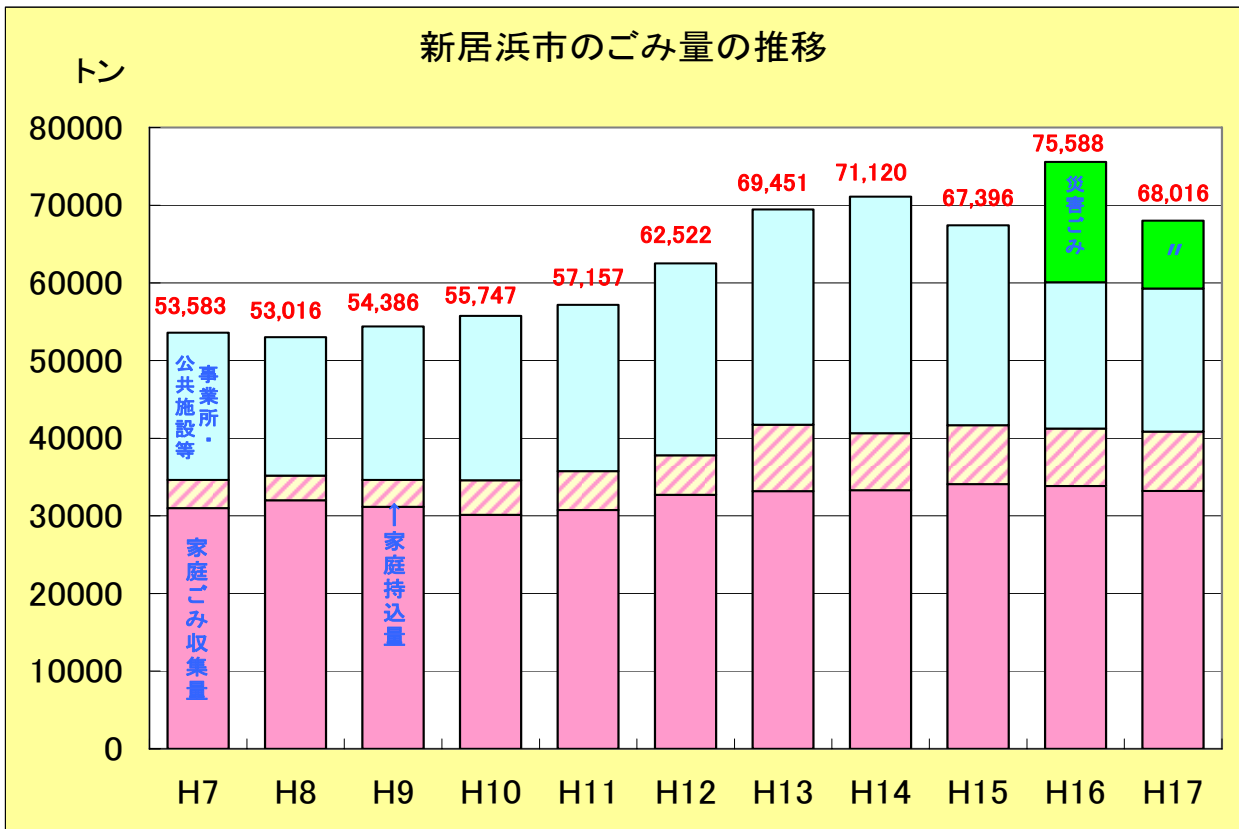
・埋立 4,076 t → 最終処分場へ

産業廃棄物 1,056 t

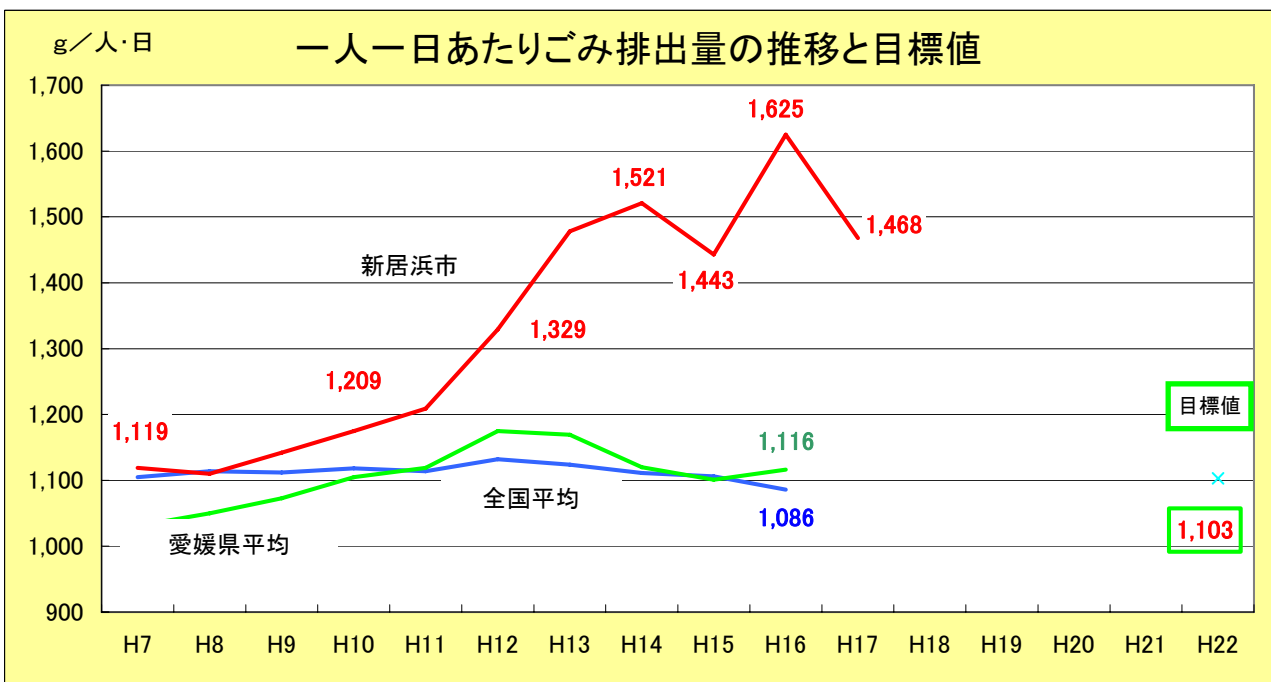
①燃やすごみ(紙くず) 205 t → 清掃センターへ

②破碎ごみ(木くず) 851 t

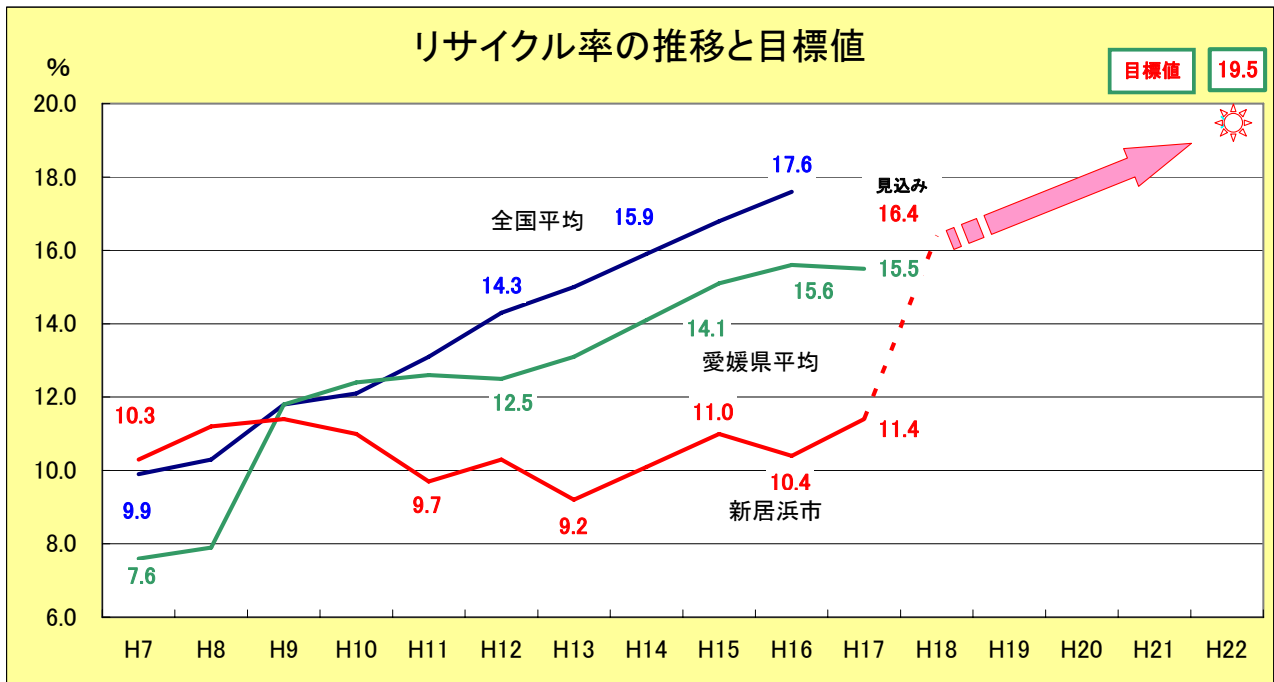
3) 新居浜市のごみ量の推移



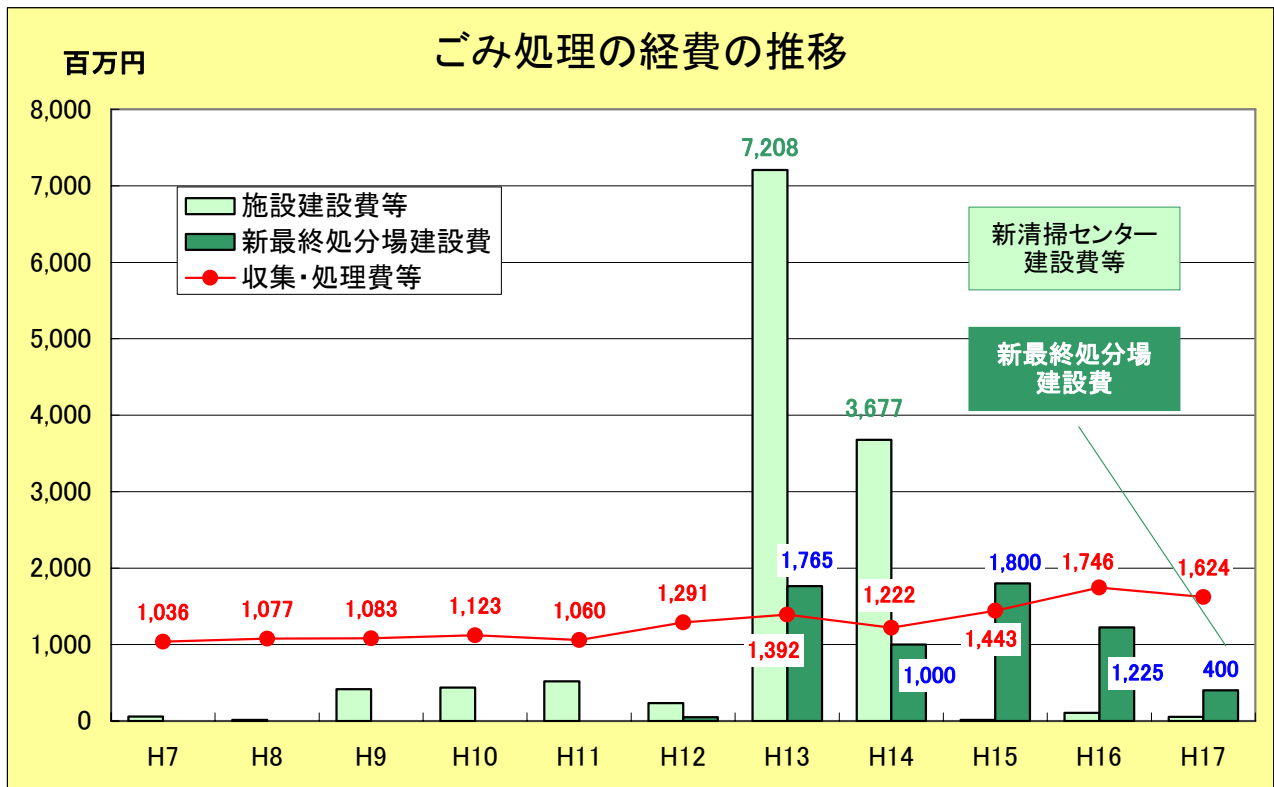
4) 市民一人一日当たりのごみ排出量



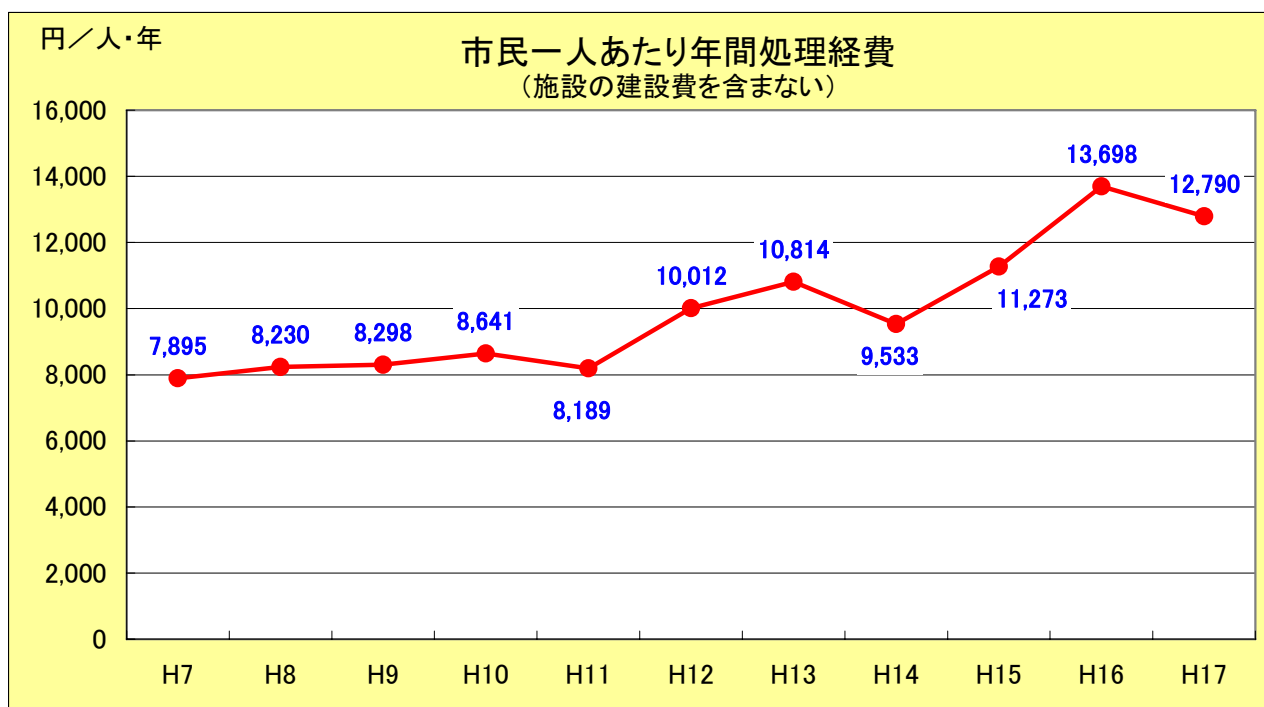
5)リサイクル率の推移



6)ごみ処理の経費の推移

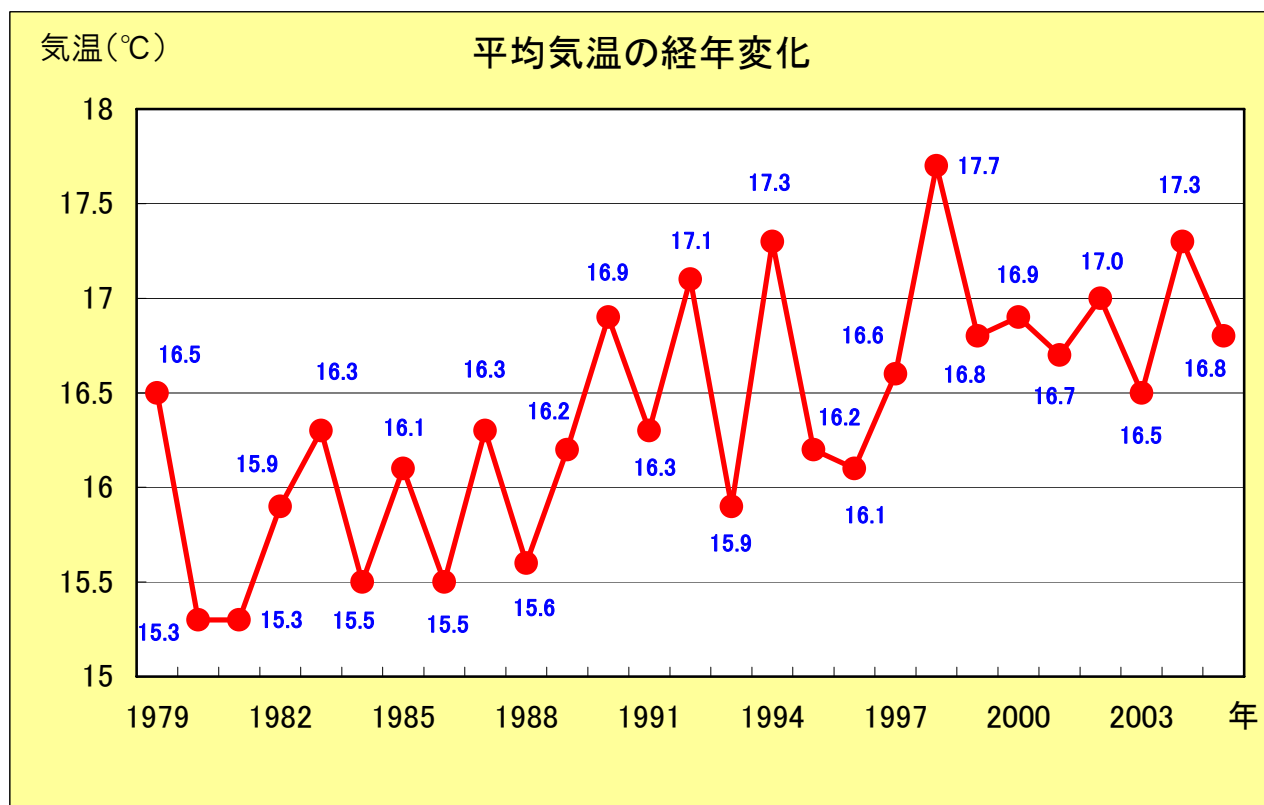


7) 市民一人あたりの年間処理経費



(4) 新居浜市における平均気温の経年変化

データは、松山地方気象台のデータを使用



にいはまの環境報告書（年次報告書）

平成 19 年 1 月 発行

発行 新居浜市 編集 環境部ごみ減量課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1512 FAX 0897-65-1255

E-mail office@city.niihama.ehime.jp

新居浜市公式ホームページ「新居浜物語」

<http://www.city.niihama.ehime.jp/>

新居浜市携帯サイト「新居浜eネット」

<http://enet.city.niihama.lg.jp/cis/>



ISO14001認証取得



環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています。